

6. 研究活動と研究環境

新見公立大学法人 中期目標

IV. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

1) 研究内容

(1) 研究活動の充実

保健医療、福祉、幼児教育の分野における教育の基礎的知見を生み出す研究に加え、地域に密着した研究活動を推進する。

(2) 研究成果を社会に還元

研究活動とその成果を地域又は社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、開かれた大学を目指す。

2) 研究の実施体制

(1) 実施体制

保健医療、福祉、幼児教育の分野に関する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるように、弾力的な研究実施体制を構築する。

(2) 研究の質の向上

研究の自己点検、評価体制を検討し、評価結果を研究の向上に生かすことができる体制を構築する。

6

1. 研究活動

(a) 研究活動

〈現状の把握〉

研究活動は、教員の各自の専門性に基づき研究活動を実施している（表6-1、表6-2、表6-3）。研究活動による成果は、当該教員が担当する授業内容に反映されており、専門職養成に成果をあげている。教員の研究活動に対するモチベーションを高めることを目的に、2005年度から研究経費の競争的配分を実施し、前年度の教育・研究実績および大学・社会貢献に応じた教員個人研究費の傾斜配分制度、研究課題申請による重点配分等を行っている。

主として一般教育等を担当する3名の教員の専門分野は、化学(情報科学)、音楽学、健康体力学である。音楽領域の教員については、新見公立短期大学紀要への論文投稿や、日本ヒューマン・ケア心理学会、中四国介護福祉士養成施設協会、日本介護福祉教育学会での

口頭発表が行われてきた。また、当該教員によって毎年開催される定期コンサートも研究活動の一環として位置づけられている。体育領域の教員については、学校保健研究、運動・健康教育研究、International Journal of Sport and Health Science、Human Performance Measurement、体育測定評価研究、幼児体育学研究への論文投稿、アジア幼児体育・健康福祉シンポジウム、日本幼児体育学会での口頭、ポスター発表等により、研究発表が行われている。

幼児教育学科は、幼児教育学、保育学、音楽、心理学、教育社会学、美術、身体表現、分子生物学、教育福祉学などを専門領域とする教員によって構成されている。それぞれが各研究領域での主要学会における発表、学会誌への投稿、日展への出展、舞台活動などに精力的に取り組んでおり、自らの成果を広く公表している。

地域福祉学科の各教員は、主に介護福祉学、介護福祉研究、県立広島大学保健福祉学部誌、日本生理人類学会誌、介護福祉雑誌等の学会誌および報告書、玉野医療専門学校紀要、新見公立短期大学紀要、口頭発表として、日本介護福祉学会、日本介護福祉士養成施設協会主催研修会、日本人間工学会、日本リハビリテーション医学会、地域医療福祉研究会、日本ヒューマンケア心理学会、説話伝承学会、伝承文化研究会等に研究成果を発表している。

地域看護学専攻科に所属する3名の教員は、それぞれ「産業保健、産業看護、メンタルヘルス等」「地区活動、健康づくり、生活習慣等」「高齢者保健、介護予防、自立支援、ケアマネジメント等」を専門として研究活動を展開している。研究成果は、外国雑誌を含む学術誌への投稿、関連学会での研究発表等を行っている。

表6-1 2007～2011年度の研究活動 (件)

学科	職位	人数	論文 総数	学会 発表	著書	論文単著	査読論文	演奏・ 作品
一般教養	教授	1	0	0	0	0	0	0
	准教授	—	—	—	—	—	—	—
	講師	2	11	6	0	2	10	15
	助教	—	—	—	—	—	—	—
幼児教育学科	教授	2	1	0	0	0	2	6
	准教授	2	13	14	4	0	12	26
	講師	4	23	24	13	18	9	0
	助教	1	4	8	2	0	4	0
地域福祉学科	教授	4	25	21	22	14	18	0
	准教授	1	6	4	2	2	0	0
	講師	4	16	15	0	7	13	0
	助教	1	4	3	2	0	4	0
地域看護学専攻科	教授	1	44	22	3	1	18	0
	准教授	1	45	20	2	4	19	0
	講師	1	35	15	3	4	13	0

表6-2 2007～2011年度の研究活動 (件)

学科	職位	論文平均	論文単著平均	論文査読平均	学会発表平均
一般教養	教授	0.0	0.0	0.0	0.0
	准教授	—	—	—	—
	講師	5.5	1.0	5.0	3.0
	助教	—	—	—	—
幼児教育学科	教授	0.5	0.0	1.0	0.0
	准教授	6.5	0.0	6.0	7.0
	講師	5.8	4.5	2.3	6.0
	助教	4.0	0.0	4.0	8.0
地域福祉学科	教授	7.8	4.4	6.9	6.6
	准教授	6.0	2.0	2.0	4.0
	講師	4.7	2.2	4.1	4.7
	助教	4.0	2.0	4.0	3.0

表6-3 2007～2011年度の研究活動 (件)

年度	2007	2008	2009	2010	2011
一般教育	4 (3)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	2 (2)
幼児教育学科	11 (7)	11 (5)	6 (4)	9 (4)	9 (7)
地域福祉学科	10 (6)	12 (9)	18 (11)	6 (6)	
地域看護学専攻科	11 (5)	18 (15)	20 (16)	15 (14)	
合計	36	42	45	33	11
査読論文	21	30	32	27	9

注：() 内は査読論文数

〈現状の分析・評価〉

教養科教員は、各教員の専門分野が異なるため、論文数や各学科の主として専門教育科目を担当する教員との比較は難しいが、全体として論文の数、学会発表の数は多くない。しかし、査読論文の割合は低くなく、積極的に質の高い学会へ研究成果を報告している。

教員の研究分野と担当授業科目との関連について例示すると次のとおりである。主として教養教育を担当する教員について、例えばスポーツ関連科目を担当する教員は、「幼児の体力と運動能力」「運動と骨の強さ」等に関する分野を研究対象としている。また、音楽関連科目を担当する教員は、「音の環境」等に関する分野を研究対象としている。短期大学で主として専門教育科目を担当する教員、および併設大学の所属する教員で短期大学の教養系科目を担当する教員についても同様の状況である。以上から、教員が担当する授業科目と研究対象分野との間に整合性が確保されているものと認識している。

幼児教育学科教員全体の発表論文数、とりわけ査読誌・全国学会誌への成果公表は多いとはいえない。それは、日展や舞台活動など「論文・学会発表」という枠におさまらない成果公表手段が存在するからである。こうしたカテゴリーを超えたところでなされる美術の創作活動や表現活動は高く評価されており、個々の教員は熱心に研究活動に取り組んでいる。

教員の研究分野と担当授業科目との関連について例示すると次のとおりである。例えば、「保育の本質・目的に関する科目」を担当する教員は、「地域および保育施設における子育て支援」「保育士のキャリア発達」等に関する分野を、「保育対象の理解に関する科目」を担当する教員は、「保育の心理学・教育心理学」「幼児の謝罪行動に関する心理学」等に関する分野を、「保育の内容・方法に関する科目」を担当する教員は、「保育者養成における身体表現の指導方法および内容」「地域協働による大学内子育て支援拠点」等に関する分野を、「保育の表現技術」を担当する教員は、「彫刻」「塑像」等に関する分野を、「保育実習」を担当する教員は、「子どもの福祉と子育て家庭支援」「相談援助」「子ども家庭のウェルビーイング」等に関する分野をそれぞれ研究対象としている。以上から、教員が担当する授業科目と研究対象分野との間に整合性が確保されているものと認識している。

地域福祉学科の各教員は、専門分野、介護福祉に関係する多岐にわたる学会への発表、投稿により研究成果を公表している。また、単著による論文が少ないのは、専門分野の特徴ともいえる共同研究の形態をとるためである。一方、年度ごとの研究成果の発表数に差があるという現状がある。

教員の研究分野と担当授業科目との関連について例示すると次のとおりである。例えば、「介護」に関する科目を担当する教員は、「車いすへの移乗介護等に関する3次元動作解析」等を、「人間と社会」に関する科目を担当する教員は、「地域医療福祉 健康問題 住まいと健康 年金と介護保険」等を、「こころとからだ」に関する科目を担当する教員は、「おむつを伴う介護」等をそれぞれ研究対象としている。以上から、教員が担当する授業科目と研究対象分野との間に整合性が確保されているものと認識している。

地域看護学専攻科の各教員は、積極的に研究活動に取り組んでいるものと認識している。また、教員が担当する授業科目と研究対象分野との間に整合性が確保されている。

〈改善方策の検討〉

教養科教員は、今後、各教員の属する領域での研究を継続的に進める一方で、本学教員も含んだ他領域との連携を図りながら研究活動を行っていくことができるように検討をしていく。

幼児教育学科教員は、今後、学科の特色、すなわち多領域の教員が属するメリットを積極的に活用していくことが求められる。教員間の共同研究を試行錯誤的に継続しながら、新たな枠組み構築を試み、その成果を一方で世界に発信し他方で学内の教育に還元していく、という構想を検討していく。

地域福祉学科教員は、今後の研究の形態として、教員の研究活動における連携をより一層深め、共同研究を促進することが教育効果の向上にも反映されるものと考えている。年度によって研究発表数に差がある状況は、最近、教員の学位取得者が増加していることに関連している。しかし、今後の研究活動の質的向上が期待される。

地域看護学専攻科に所属する3名の教員は、併設大学の学年進行に伴って、移籍する予

定である。短期大学専攻科での研究実績は、併設大学の教育活動に反映されるものと期待している。

(b) 教育研究組織単位間の研究上の連携

〈現状の把握〉

幼児教育学科では、個々の教員が、国内外の研究組織や教育機関と連携を図り、共同研究という形で研究上の連携をとっている。現在、「幼児期および児童期の社会性についての日韓比較研究」「幼児の思いやり育成プロジェクト(新見市のプロジェクト)」が進行中である。

地域福祉学科では、個々の教員が、科学研究費補助金または学会からの研究費助成等を活用するなどして、学外の研究者との共同研究を行っている。過去には、企業からの委託研究等も行っており、産学の連携に努めてきた。学科間の研究上の連携としては、英語論文勉強会が併設大学を含む学科を越えて行われている。

〈現状の分析・評価〉

幼児教育学科は、個々の教員の単位で国内の自治体、国内外の高等教育機関等と研究連携を図っており、毎年着実に成果をあげている。一方で学科および領域の枠を超えた研究連携はあまり行われていない現状にある。

地域福祉学科は、個々の教員が、学外の研究組織や研究者と活発に連携を取りながら研究を進めている。また、学科内の専門分野を同じくする教員同士の共同研究も活発である。しかし、学科間の研究上の連携は活発には行われていない。

〈改善方策の検討〉

個々の教員が専門の知識と技能を深く研究するだけでなく、学外の高等教育機関との間で研究連携を図ることは、自らの研究に新たな視点を取り込み、学生に新しい研究知見を提供する上で重要である。また、保育施設や各種自治体との研究連携を図ることは、地域に対する知の還元と捉えることもできる。学外の高等教育機関や自治体だけでなく、学科や領域の枠を超えた研究連携を今後より一層図るためには、研究環境をより整備するとともに、各教員の研究意識を高める必要がある。

2. 研究環境

(a) 経常的な研究条件の整備

〈現状の把握〉

個人研究費等の配分については次のとおりである。本学(併設大学も同様)の教員個人研究費については、一律に各教員に7万円を基礎配分額とし、これに加えて教育活動、研究活動、大学運営、社会的活動の4項目の実績を基本に学長、各学科長で審査を行い一般

研究費（研究旅費含む）として傾斜配分している。

- ・教育活動 : 担当科目、その他の教育活動
- ・研究活動 : 学術論文、学会発表、その他
- ・大学運営 : 委員会活動、学生募集、広報活動、入試業務等
- ・社会的活動 : 講演・研修会、役職、ボランティア等

ただし、新任教員は20万円を配分している。2011年度の実績で、教員当たりの個人研究費配分額（併設大学教員を除く）は、最高額75万円（基礎配分額を含む）、最低額7万円、平均額336千円（新任教員2名を含む）であった。また、学長配分研究費（競争的研究費）として研究課題の申請書を公募し、学長が配分を決定している。これには、個人の研究はもとより、複数の教員による共同研究の申請も可能である。

なお、2011年度学長配分研究費の実績は以下のとおりである。

- ・申請件数（採択件数） 5件（5件）
- ・採択額 最高額 250,000円 最低額 100,000円
- ・申請金額 1,313,340円 採択金額 800,000円

教員研究室の整備状況については次のとおりである。基本的に各教員1人に1室を割り当てている。各研究室には、ネットワークの環境は整備されており、教員同士の情報の共有化は図られている。なお、本館（教員研究室含む）および体育館は建物の老朽化のため、2011年度において、教育研究環境の充実を勘案し、利用しやすい施設を法人設置者である新見市が改築する。完成は、2013年2月を目標としている。

研究支援スタッフの配置については次のとおりである。学科に教育研究補助者として、総務管理（事務局）の人件費で非常勤助手を雇用している。なお、各教員個人の研究支援のための専任スタッフは配置していないが、研究補助者が必要な場合には教員個々の研究費等を活用して臨時的に雇用している。

研究時間の確保については次のとおりである。2011年度の教員の職位別、学科別の1週間における授業時間の平均は以下のとおりである（表6-4）。なお、授業時間単位は90分である。

表6-4 一週間における授業時間

（単位：時間）

区 分	教 授	准教授	講 師	助 教
幼児教育学科	6.9	9.4	11.1	10.2
地域福祉学科	11.3	—	12.8	14.3
地域看護学専攻科	13.7	12.5	11.4	—

また、学外実習に係る教員の場合は、上記授業に以下の時間が加わる。その他、学内委

員会の活動、社会貢献等にかかなりの時間が割かれている。

研修機会の確保については次のとおりである。教員の研修機会においては、公立大学法人新見公立大学職員研修規程第7条において教員の研修について規定されており、自主研修を奨励している。そのため、教員は特定の日を指定して、1週間につき1日を原則として認めている。なお、現職のまま長期（国内または国外）にわたる研修も受けることができる。

〈現状の分析・評価〉

個人研究費等の配分については、教育に必要な物品の購入は教育経費が配分されており、個人研究費は個人の研究に必要な経費に充てることができるため、金額に関してはおおむね妥当であると評価できる。

なお、前段で説明したように、個人研究費の積算としては、一般研究費と学長配分研究費からなり、一般研究費の積算は基準分に重点分を加算した内容となっているため、この積算方法としては、妥当なものと評価できる。

教育研究室の整備に関しては、各教員1人に1室を割り当てているため、整っている。なお、老朽化している本館内の教員研究室は、2011～2012年度に改築するため、解消される予定である。

研究支援スタッフの配置については、研究支援専門のスタッフとしてではなく、教育研究補助者として、総務管理（事務局）の人件費で非常勤助手を雇用することは評価できる。

研究時間の確保については次のとおりである。短期大学の運営のために必要な多くの会議および委員会がある。また、本学は附属の実習施設を持たないため多数の実習施設に教育実習を依頼しているが、その実習施設が県南に集中しており、担当教員は実習に同行する必要がある。このことから、教員は研究や研修に費やす時間が限られている。そのため、会議等は水曜日に集中させ、研究時間の確保を行っている。

研修機会の確保については、1週につき1日の研修日を原則として認めて、各教員がその研修日を研究に十分活用していることにより確保されていると認識している。

〈改善方策の検討〉

個人研究費等の配分については、中期計画において、学内資源の効果的配分として、大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量により、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する旨を定めている。一般研究費には教育活動、研究活動、社会的活動の実績を加味し配分、また、重点配分の公募を行い、学長配分研究費を別枠で行っている。

教員研究室の整備については、老朽化している本館内の教員研究室は、2011～2012年度に改築するので、解消される。

研究支援スタッフの配置については、従来から研究支援専門のスタッフとしてではなく、

教育研究補助者として、総務管理（事務局）の人件費で非常勤助手を雇用している。

研究時間の確保をするため、会議等については水曜日に集中させ、また、1週につき1日の研修日を原則として認めて、各教員がその研修日を研究に十分活用している。

また、「特任教員」の規程を整備することにより、国内外を問わず、特に優れた研究業績または学識経験を有し、本学および地域に貢献する者が、期間を定めて特別に雇用可能となる。この規程の運用により教員採用を進めることが、専任教員の研究時間の改善につながると考えている。

研修機会の確保については、研究時間の確保と同様に、研究環境の改善により研究機会の促進が考えられる。特に、1週につき1日の研修日を原則として認めて、各教員がその研修日を研究に十分活用しているところであり、今後は特任教員の制度の活用により効率的な利用が期待できる。

（b）研究上の成果の公表、発信・受信等

〈現状の把握〉

新見公立短期大学教員の研究論文・研究成果を公表・発信するためには、「新見公立大学紀要（冊子体）」があり、その機会は確保されている。「新見公立大学紀要」には、新見公立大学および新見公立短期大学の全専任教員が投稿する権利を有している。大学の規模が小さいため、本学では4大部紀要と短大部紀要とせず、1つの紀要にまとめて発行する方針をとっている。紀要に関して、2010年度の場合、刊行部数500部・作成費用656,250円となっている。研究紀要については、国立情報学研究所の実施するリポジトリ事業により、電子化・データベース化されて、インターネットからの検索・閲覧が可能になっている。

2011年度からの「教育情報の公表」に伴い、各教員の研究テーマおよび著書・論文等のリストと研究内容を表すキーワードを本学の公式ホームページ（「教員情報」のページ）で公表している。また、これとは別に本学が運営する「サブオフィシャルサーバ」上に、全教員がブログサイトを開設し、その中で研究上の成果等についても公表している。これらの内容は、各教員が編集するので、随時の更新が可能である。

研究論文・研究成果の受信では、大学および短期大学で利用可能なデータベースの数は以下のとおりである。

大学および短期大学で契約しているもの2種 契約料計618,975円

医中誌 Web版、NICHIGAI MAGAZINEPLUS

〈現状の分析・評価〉

研究上の成果の公表・発信に関しては、冊子体の研究紀要があり、環境は整っていると見える。インターネットから、国立情報学研究所のCiNiiなどからの検索が可能となっている。そのほか、各教員は、本学が運営するホームページ等において、研究成果の概要を公表する機会が確保されている。

研究上の成果の受信に関しては、医中誌 Web 版、NICHIGAI MAGAZINEPLUS などの契約をしており、最新の研究成果を入手する手段は確保されていると言える。大学の規模が小さく予算も限られていることから、本学では電子ジャーナルを購読していない。

〈改善方策の検討〉

学術情報の受信について、研究分野ごとに電子化の状況が異なっているのが現状である。電子ジャーナルについては、これらの状況を勘案しつつ導入時期を検討する。可能であれば他大学とのコンソーシアム提携等による共同購入の可否についても検討する。また、国立情報学研究所学術機関リポジトリ構築連携支援事業として実施されている岡山共同リポジトリ（岡山大学を実施機関とし、そのほか岡山県内の大学・短期大学4機関が参加：2011年度）への参加の可否についても将来検討したい。

（c）競争的な研究環境創出のための措置

〈現状の把握〉

科学研究費補助金の申請および採択の状況について表6-5に示す。奨学寄付金等の受け入れ状況を表6-6に示す。

表6-5 採択件数および採択金額 (単位：件、千円)

年 度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
新 応募	5	7	2	5	6
規 採択	0	3	0	2	2
継続課題	4	0	3	1	2
採択合計	4	3	3	3	4
採択金額	3,100	2,400	3,666	2,288	3,640

表6-6 奨学寄付金等の受け入れ (単位：件、千円)

区 分	2006 年度		2007 年度		2008 年度		2009 年度		2010 年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
奨学寄付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
受託研究費	—	—	—	—	1	500	—	—	—	—
G P	3	21,785	5	62,434	5	69,356	3	30,324	1	7,319
合 計	3	21,785	5	62,434	6	69,856	3	30,324	1	7,319

GPには、短期大学看護学科選定を含む。

申請を活発化させるための措置として、2008年度に学内において科学研究費補助金の申請説明会を学内で行うほか、他の外部資金についても情報提供をするとともに、教育研究

審議会、経営審議会および教授会において外部資金の応募状況、採択率、獲得金額等についてデータを公表し、外部資金獲得の意識づけを図っている。

〈現状の分析・評価〉

科学研究費を含む外部資金については、大学として積極的に取り組んでおり、2006年度以降科学研究費の応募件数は増加傾向にある。

〈改善方策の検討〉

全教員に外部資金獲得に向けて啓発を行い、科学研究補助金獲得については全教員最低1件以上応募するように促している。また、外部資金に対する情報提供を正確および迅速にするとともに科学研究補助金申請説明会の開催などを実施する。

(d) 倫理面からの研究条件の整備

〈現状の説明〉

本学において研究活動に従事する者（専任教員やその他の者）が行う、倫理面で配慮の必要がある研究に対しては、「研究倫理審査委員会規定」に基づいて審査を行う。研究倫理審査委員会（併設大学と合同）の委員長は、審査申請書の受理し研究倫理審査委員会を開催、研究内容の倫理的な審査を行う。研究倫理審査委員会は、併設大学看護学部から1名、短期大学と専攻科の各学科から1名の計3名、と外部の学識経験者1名で構成されている。なお、審査事項については研究倫理審査規定において以下のように定められている。

1. 研究の対象となる個人の人権の擁護
2. 研究の対象となる個人にインホームド・コンセントを求める方法
3. 研究によって生じる個人の不利益および危険性を予測

本学の研究倫理審査研究の件数を年度別に表6-7に示した。2009年度が13件でその内、看護学部からの申請が全数の62%、2010年度が64%を占めた。申請数は2007年度に比して急増しており、その内看護学部が最も多くを占めた。急増の原因として、2010年度の大学看護学部の併設を目指して、教員の研究のニーズが高まるとともに、研究の倫理的レベルの向上が求められてきたことが挙げられる。また、倫理審査の運用では、特許に関わる研究、オリジナル性の高い研究については、外部への情報漏洩に留意している。

表6-7 研究倫理審査件数 (件)

2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
1	1	13	11件

2010年度は併設大学審査件数を含む

〈現状の分析・評価〉

本学では2007年度より研究倫理審査件数が増加しており、併設大学看護学部の設置を目指して、研究の数とともに倫理の質の向上が求められていること、また短期大学の他学科教員でも学位をとる者が増加していることから、本学の研究倫理に対する意識が高まり、研究倫理の質の向上につながっていると考えられる。とくに、看護学部教員からの研究倫理審査請求は他学科より多く、全体の審査申請に占める割合が6割を超えている。看護学部研究倫理審査委員は1名のみであり、専門分野における委員数が少ないといえる。

〈改善方策の検討〉

看護学部で研究倫理審査申請者が多いことから、看護の専門分野に詳しい併設大学看護学部委員の増員を検討していく。

